

平成28年度予算見積調書

課室名：河川砂防課
 担当名：荒川中流・小山川流域担当
 内線：5135 (単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B50	堤防機能強化対策費			一般会計	土木費	河川費	河川改良費	河川改修費	
事業期間	平成28年度～平成30年度	根拠法令	河川法第9条	戦略項目			05 大規模災害への備え		
				分野施策			010503 治水・治山対策の推進		
<p>1 事業の概要</p> <p>関東・東北豪雨により決壊した鬼怒川を教訓に、過去に漏水実績がある箇所などについて、堤防強化を実施し、治水安全度を向上させる。</p> <p>(1) 堤防機能強化対策 1,140,000千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 平成27年9月10日関東・東北豪雨の影響により鬼怒川が決壊した。埼玉県管理の堤防では、河川法の改正に伴い、堤防点検を実施している。県内の有堤区間内で、過去の漏水実績箇所重要水防箇所として位置付けられている箇所について、事前の防災対策として、災害に強い堤防に強化する。</p> <p>(2) 事業計画 対象河川：新芝川外4河川 平成28年度から平成30年度の3カ年で重点的に対策を実施する。</p> <p>(3) 事業効果 決壊しにくい堤防に強化することで、浸水被害リスクの軽減を図り、県民の生命や財産を守る。</p>					
2 事業主体及び負担区分 県(10/10)									
3 地方財政措置の状況 河川等通常債 充当率90%									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×8.1人=76,950千円									
予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	1,140,000	県債						1,140,000	
前年額									